

議会だより

【発行】永平寺町議会 【編集】議会広報特別委員会

12月定例議会報告



発表会! みんなで「アイアイ」の合奏、楽しかったね!!

志比北幼稚園

議員17名全員（議長除く）が一般質問をしました!

もくじ

一般質問	2 ~ 18	平成21年度決算審査報告	24 ~ 25
12月定例議会より	19	行政チャンネル週間番組表	26
各委員会報告	20	視察研修報告	27 ~ 28
予算案審議	21 ~ 23	編集後記	28

そこが聞きたい！ 一般質問

第6回定例会において、17名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。質疑と答弁は次のとおりです。一般質問は議事録にもとづき質問議員本人がまとめています。



竹澤 一 敏

第二次中期 財政計画について

問 現行の中期財政計画は、平成二十年から平成二十四年までの五年間の計画で、財政基盤の強化、収支の均衡を図り、ソフト面の事業に力を注ぎ、起債の借りかえ、繰り上げ償還により、実質公債比率十四・四%まで回復した。

今後永平寺町行政改革大綱に基づき、第二次中期財政計画を策定する考えます。これからは、ハード面の事業も多くなり、それに伴う予

算額も増大するが、財政収支の均衡がとれた安心したまちづくりをするため、新年度において第二次中期財政計画策定に向けた取り組み、計画の前倒し等が行われるのか。

答 健全な収支の均衡のとれた財政運営を行うには、その時々々の行政ニーズ、国、県の動向を的確に対応していかなければならない。

第一次中期財政計画は、平成二十四年までの五年計画で、ご指摘の財政状況が歳入面でも景気の動向で変化を生じるし、歳出面でも当初計画したときの事業に加え、新たな事業も出てきます。

町が計画しています事業を実施するためにも、平成二十三年度より、第二次中期財政計画に向けた事業の洗い出しを行い、計画年次も含め多方面からの計画も検討し、第二次中期財政計画を二十三

年度中にお示しできるようにしたい。

問 町長も財政計画について、考えていることがありましたら、お願いします。

答 健全な財政基盤の中で、事業を進めることが一番大事であり、いろんな形で行政改革を進めてきた。計画を進める中で、それぞれの地域が抱えている事情があり、上志比にも永平寺にも松岡にも課題があります。

新たな事業、地域に課題のある事業についても地域へ出て向いて住民の皆さんと話し合い、意見交換し、町政に生かしたまちづくりを考えております。

文化財保護事業 について

問 国指定史跡松岡古墳群管理計画書に基づいた基本整備計画書が作成されていると思うが、議会に提示願いたい。

平成十九年より手繰ヶ城山、石舟山、鳥越山、二本松山の各古墳が公有化され、国庫補

助金を受け、年次計画書に基づいた整備を進め、貴重な歴史的財産を学術面と観光面の両面で活用に努めていただきたい。

答 手繰ヶ城山古墳、石舟山、鳥越山、二本松山の各古墳は国史跡指定を受け、史跡松岡古墳群と呼んでいる。十八年度に史跡松岡古墳群保存管理計画書を作成したが、

基本整備計画書は、現在、作成されておりません。現在、松岡古墳群整備検討委員会で整備計画の検討を行っており、年次計画の中で二本松山古墳に通ずる諏訪間通路につきまして、林道分岐点から三〇〇メートルの遊歩道を古墳専用道路として整備することになっていきます。



松岡古墳群

(3) 永平寺町議会だより



小 畑 傳

上志比地区の
温泉を考える

問 平成十八年二月の合併前
の平成十七年十一月に、
合併協議会に提案された上志
比地区の温泉掘削は、同協議
会が十二月に廃止になること
から実質審議もなのまま掘削
が進められ、合併後の十八年
八月に地下千七百メートルか
ら、ポンプによる吸い上げで
湯が湧いた所です。この無謀
な掘削は本当に町にとって必
要な施設かどうかも含め、後
に感情論になったことも事実
です。

そんな中、平成十九年度に
PFI可能性調査を、百八十
万円余りの支出で行っていま
す。PFI事業は民間資本・
民間ノウハウの活用で、税金
のムダを省き施設の有効活用
を図るものと聞いています。

しかしその後、合併特例債が
利用できることでPFI事業
からPFI手法に変わりました。
PFIの可能性調査は何
だったのか、お伺い致します。

答 報告書の「本事業PFI
手法を導入することによ
る効果が十分にあり、よって
施設をPFI事業として整備
していくことが可能である」
という分析結果を受けていま
す。「行政が従来手法で建設・
運営するより、十一%強の経
費削減効果がある」と報告書
にも書いてあります。

そこで、このPFI手法の
財政負担の効率を上げるため
に、資金調達のみ合併特例債
という手法をとり、より町民
負担・財政負担のない方式と
考えます。

問 国や県市町における債務
残高が一千兆円とも八百
兆円とも言われ、昨今の景気
低迷とも併せ大変な情勢にあ
る中、地方交付税は減ること
があっても増える要素はない
と思います。合併特例債は借
金ですし、交付税で戻るよう
になっていますが、これをど
う思いますか。

答 普通交付税にはキチンと
した算式があり、普通交
付税の中に公債費の費目があ
り元利償還で、三年据置き二
十年償還になっています。そ
れの七割が交付税で戻ります。
地方交付税の原資は国税で酒
税や所得税・消費税などが入
っており、そのほば三十三
%が配分されます。当然、原
資が少なくなればパイが小さ
くなり、少なくなる恐れはあ
りますが、その時の財政状況
によって変わりますから何と
も言えません。それで、現行
のシステムでは確実に算入さ
れます。

問 今、大変な不況の中にあ
り、公務員の給与も十一
月に人事院勧告に基づいて引
き下げられます。大学卒業生
の就職内定率も六十%を切っ
ています。

そのような中、これからの
社会で一番大事なのは、社会
保障や年金などいろんな負担
を支えている若者ではないか
と思います。ですから、この
温泉問題も若い人達に聞いて
いるのだからかと言いたい
です。この施設二十年間、世代
を越えて、特に若者に背負わ

せる訳ですから、若者の意見
を聞いて欲しいです。

答 若者の意見を聞くのは非
常に重要だと思っていま
す。次世代にツケを残さない
というのは大事なことです
が、いろんな事業を進める中
では、起債を借りる場合もあ
ります。健全財政を維持して
いくことが一番の基本の考
え方ですが、起債とか特例債
なしでは事業ができません。

問 今までの健全財政施策は
非常に評価するものであ
ります。しかし、百六十億円
の一般会計・特別会計の借
金がまだあるのも現実です。
温泉問題はもう少し議論す
る必要があるかと思っています。

※ 二十二年産米の農家への
「戸別所得補償」の反省
点は！は紙面の都合上割愛
します。(小畑)



温泉意見交換会



**門前整備と遊歩道事業は
地元の声をよく聞いて
公平なプランで**

問 ①「永平寺門前にぎわい創出事業」として整備する門前整備は、曹源橋を起点に検討を…。

本来、門前街は「下馬先」からを指していることから、せめて曹源橋からの計画変更を考えられないか。

②店舗改装について、三百万円が限度で二百万円が町補助、百万円が自己資金と聞いている。資金的に厳しいという声があり、限度額並びに町補助について増額の再考は無いか伺いたい。

③遊歩道整備事業について、荒谷区国道三六四号交差から志比間の無舗装計画及び迂回路の考え方等々柔軟な姿勢で臨むと共に、今後とも地元と十分協議し、ご理解を得ながら

ら進めて欲しいが。



「下乗旧蹟」の碑 通称 下馬先を指す

答

①住民からの要望もあり曹源橋から自然石カラー舗装を考えている。今後とも住民の意見を十分お伺いしていきたい。

②補助率については、県の要綱で三分の二と定められている。限度額につきまして様々な要件が発生するかと思われるので、今後検討して参りたい。

③当区間は縦断勾配が非常に急であるので安全性に考慮しながらまた、地元の意見集約により自然豊かさと景観上からも今の現道のバラスを転圧し、歩行に支障のないように計画している。

この遊歩道を災害時に迂回

路として利用することは何ら問題はありません。今後とも、地区のご意見を頂きながら進めて参りたい。

**産後、長期育児休暇
取得の為の職場環境
改善について**

問 共働きが主流の県内の民間企業で働く女性について、今だ現実的には産後、長

期間休める環境に無い。産後における長期の育児休暇併せて子育てに関して、収入の面や労働時間、そして働き方等々、「休みやすい職場、働きやすい職場」といった職場環境や労働改善の体制作りについて、県と他市町と連携して企業に対してアクションを起こしてもらいたい。

答 今回の女性の職場環境改善は非常に大事な事だと思っている。どうしても民間の取り組みが遅れているなかで、国・県ではいろいろな取り組みを行っている。永平寺町でも各企業に対し実践的に行なって参りたい。

**スズメ蜂の巣の
駆除は全額町費で
対応を…**

問 通学路沿いにスズメ蜂の巣があり、子供達に危害が及ばないか心配との事で三件の問い合わせがあった。現状は自己処理・自己負担が原則であり、巣の多くは放置されているのが現状である。通学の子供さんばかりでなく、

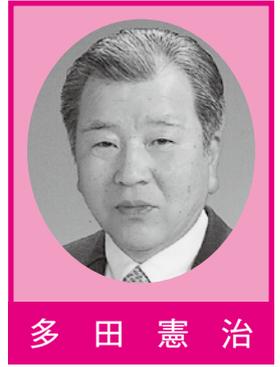
通行人が無差別に刺されれば死に繋がりがかねない命に関わる事、天災とも云うべき状況を思う時に、全額町費で対応出来ないか。ちなみに、駆除費は一件当たり二万五千円からで、現場によっては四万円から五万円程度と聞いている。

答 スズメ蜂の巣の駆除について、町管理施設以外は対応していない現状であり、今後検討して参りたい。



すずめ蜂の巣

(5) 永平寺町議会だより



中山間地の除雪対策は万全か！

問 合併の課題として、中山間地の住民の最も心配する事柄で、豪雪地帯でありながら、消雪設備がほとんど整備されていない上志比地区の、朝の出勤時間までに、いかに短時間で除雪を済ませるかという課題については、朝の除雪機の出動を早めることも限界であり、従来除雪機五台体制を、増強する考えはないのか。

また、一昨年、準都市計画法も制定されましたが、将来の新しい町づくりを構築する中で、防災も含め雪に強い町づくりを視野に入れ、坂道の町道、また、雪の捨て場のない住宅密集地の町道を少しずつでもいい、消雪設備の対策を講じてほしいのが地域住民

の願いでもあります。お考えは。特に上志比地区の除雪に握っております地元委託業者を増加し、本年度より除雪機を一台増強するとともに、万全な体制をとり除雪強化を行います。

また、消雪設備の新設については、町内全域において水源確保あるいは維持管理費用が大きな課題となっており、現時点では除雪機械による除雪対応に万全を期させていただきますので、ご理解をお願い致します。

永平寺温泉を、多くのマスコミも含め町内外の人の関心と、町民の理解を得るためにも、町の観光と福祉のまちのPRも兼ね、健康福祉施設建設用地にアドバリンとして看板を設置し周知することで、より早く町民にいろんなご意見ご提案も収集でき、将来の永平寺町の進むべき方向性と、平成二十四年八月の開湯と同時に温泉施設運営に、よりよい結果が得られるのではないかと。

答 現在、健康福祉施設の建設に向けて、規模や内容、運営の方法また、整備するための財源の確保等、さまざまな角度から検討を重ね、住民



永平寺町除雪作業中

福祉のまち

アピールを健康福祉

施設建設用地で！

問 永平寺町民もようやく健康福祉の温泉施設に関心を持つてきたのに、松岡地区、永平寺地区の町民は、上志比地区の何処で、源泉を掘削したのかも知らないのが現状である。

日本でも有数の良質の名湯永平寺温泉を、多くのマスコミも含め町内外の人の関心と、町民の理解を得るためにも、町の観光と福祉のまちのPRも兼ね、健康福祉施設建設用地にアドバリンとして看板を設置し周知することで、より早く町民にいろんなご意見ご提案も収集でき、将来の永平寺町の進むべき方向性と、平成二十四年八月の開湯と同時に温泉施設運営に、よりよい結果が得られるのではないかと。

現在、健康福祉施設の建設に向けて、規模や内容、運営の方法また、整備するための財源の確保等、さまざまな角度から検討を重ね、住民

の求める施設にしようと計画しているところであります。源泉の場所看板の設置というご質問ですが現在、施設整備の基本的な方針を作成中であり、建設予定地等の各種手続きも、まだなされてい

い状態であり、このため看板設置については設計、運営者の募集要綱や、施設整備の基本方針などが決定した段階で、今後検討させていただきます。



健康福祉施設建設イメージ図

永平寺温泉イメージ図



**機能補償道路工事
促進について**

問 松本町政のマニフェストの中で中部縦貫道路・機能補償道路工事の整備を掲げておりますが、特に機能補償

道路事業は平成十八年から今日まで事業費一三億円を投資され、精力的に活動されていることは、地域住民も認識していると思います。現在、轟地区で冬期降雪を考慮し、休日を返上しての工事を進めています。また、県に対して平成二十三年度の工事計画の質問をしたところ、轟ふれあいセンターより上志比までの東部区間の平成二十三年度の事業費について明確な回答がありませんでした。現在、浅見トンネルが工事中であり、光明寺から轟地区の浅ノ谷までは、機能補償道路が中部縦貫道路

への資材搬入道路として重要な役割を担っています。機能補償道路工事の推進が中部縦貫道路の事業促進に繋がると思いますが、町として平成二十四年の供用開始が目標ならば、強力に事業促進を図るべきと思います。二十三年度の事業要望についてお伺い致します。

答 中部縦貫自動車道をはじめ道の早期完成に向け、関係機関に対し積極的に提言活動を実施しています。特に、一般

県道栃神谷鳴鹿森田線の整備延伸は、轟地区における中部縦貫自動車道の工事用道路として重要ですから、県に事業促進に向け強く要望しています。

また、当路線は、国道四一六号バイパスとして町民の利便性と町民の生活の快適性を兼ね備える重要な道路であり、今後道路整備の予算が確保されるよう、関係機関へ働きかけ事業促進を図りたいと考えています。

**ふれあいセンターの
体育器具の
更新について**

問 平成二十一年度の利用者数は三四、二六〇人と町の体育施設としては、最も町

内外のスポーツ愛好者に利用されている施設であります。センター建設から十八年近くを経過した今日、各種体育器具の利用度の高さや長年の老朽化が進み、一時的な修繕では対応できない器具も見受けられます。特にバレーボールの支柱は使用頻度が高く、老朽化のため、ネットを張ると支柱は大きく弓形に曲り危険を感じます。愛好会がネットを独自で購入し利用しているとのことですが、支柱は高額なため、止む無く既存の支柱を利用しています。

各種イベント大会がふれあいセンターにおいて毎年開かれています。特に来年は県家庭婦人バレーボール連盟による家庭婦人シニア県予選大会が開催される予定です。また、平成三十年には国体も控えているから、有望選手が合宿等で日常的に使用すると見込ま

れます。県内有数の施設であるふれあいセンターは安全な施設で、安全な器具で、安心してプレーできる施設であるべきで、器具の更新が必要と思えますが、体育器具等の更新及び修繕について今後どのような対応を考えているのか。特に、利用者の代表者会議で要望等を聞き、検討しているのかも伺いたいと思います。

答 バレーボールの支柱は指摘のとおりで、全部で三

セットありますが、一部曲がっているのが一セット、若干曲がっているのが一セットあり、主に二セットを使用し、

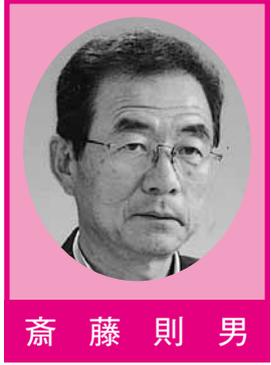
曲がっている一セットは使用を控えています。新年度において一セットの購入予算を要し、更新をしていきたい。今後は使用に当たっては高価なものでもあり、大切に取扱うようお願いしていきます。また、代表者会議は特別開催していませんが、意見等がある時にはその都度検討し、対処していきます。

※他に「ふれあいセンター」玄関の雪囲い施設の安全性についても質問しました。
(川治)



ふれあいセンター雪囲い

(7) 永平寺町議会だより



財政について

問 永平寺町の財政状況はどうですか。

答 合併後、行財政計画を積極的に推進してきました。職員の削減による人件費の抑制、起債の借り換え、繰り上げ償還、この四年間で一六億三、〇〇〇万の削減効果が見られた。

平成二十一年度の普通会計の決算では、四億一、九〇〇万円の黒字決算、さらに財政調整基金は、合併当時九億五〇〇万円が、二十一年度末現在、決算で一四億一〇〇万円ということ、約四億九、六〇〇万円の積み立てをしている状況です。

合併時の財政状況から見ると、改善がされてきたものと思っております。

問 これから編成される、平成二十三年度の予算について、予算編成基本方針はもう作成されましたか、その概要は。

答 大まかに四項目ございませう。一つ目は、町の総合振興計画の基本計画に掲げてあります重点施策の推進、二つ目は、国あるいは県の経済情勢を考慮し、緊急的、政策的な課題の的確な対応を図る、三つ目は、持続可能な財政基盤の確立、四つ目は、事務事業の見直し、特にスクラップ・アンド・ビルドの徹底です。

問 町の自主財源であります、町民税、固定資産税の平成二十三年度についての見込みは。

答 個人町民税が若干の減、固定資産税はほぼ前年並み、軽自動車税は若干の増という予測しております。

問 新年度予算にあたっての、町長の思いというかそのお考えは。

答 永平寺町にはすばらしい潜在的な力があります。二つの大学、大本山永平寺、環境がすばらしい九頭竜川、福井市に近い立地条件等を生

かした町づくりをしていきたいと思っております。

道路の整備、福祉の充実、教育環境づくり、これまで以上に子育て応援事業を考えているところであります。

そして、生活水準の高い町をつくることを目指し、地域の連帯感、きずなを十分に感じていただけるような町づくりをしていきたいと思っております。

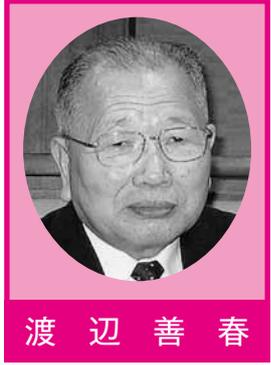
志比小学校 体育館について

問 建設して、相当年数も経過し、老朽化も目立ってきましたが、今後について、

答 文部科学省の財産処分の基準は六十年となっております。現在、耐震補強工事の実設計を行っているところでございます。これに基づきまして平成二十三年度に工事を行う計画を立てております。



志比小学校体育館



公共施設の耐震と
リニューアルの
問題について

問 現在ある公共施設は約百五十九ヶ所あるが、その中でも学校施設はほとんど耐震工事済みと聞いている。しかし、本町の要でもある庁舎が築五十年以上経過しているにもかかわらず、未着工である。一日も早く耐震工事をする必要があると考えるがどうか。

答 本庁舎については、災害発生時には対策本部が設置されるなど、重要な防災活動の拠点ともなることから、現在耐震強度を確認する為に耐震診断を実施中です。補強工事には多額の費用を要すことから、国庫補助の活用等、財政状況を考慮しながら進めてまいります。



松岡公民館 西玄関



松岡町役場 本庁舎



松岡公民館 西階段

町職員の
採用問題について

問 合併時に職員削減計画が策定され着実に削減されているが、現在若者の就職難と言われている時代、優秀な若者の採用をどのように考えているかお聞きしたい。

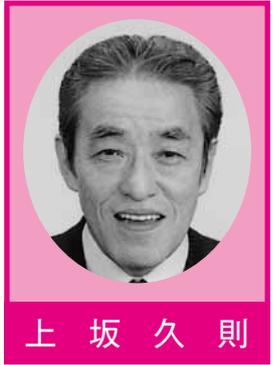
答 町には定員適正化計画がございます。この計画どおり採用、削減していくと十年間で七十名削減より上回る予測をしている。改革は進めなければならぬ、一方住民サービスの向上も図らなければならぬ町の責務もあります。的確な住民ニーズに応えるためにも、職員の適正管理には心掛けなければならない。今後も柔軟な考え方で採用にあたっていきます。

企業誘致問題
について

問 町はどのようにして企業誘致に取り組んでいるのか。

答 これまで企業立地優遇制度も大きく拡充し、企業の進出も県へ届けているが、現在、具体的な接触はありません。今後更に、中部縦貫自動車道の開通となると、この地域にも活発に話もあると思われる。また、都市計画の見直しも考慮し、これからも社会インフラ整備を行い、企業誘致に努力していきます。

(9) 永平寺町議会だより



祭りの評価は

問 イベント・フェアの総括所見は。

答 ①灯籠流しのイベントは、その目的として、永平寺町の豊かな緑、親しめる水辺、自然を愛する心を育み、住民相互の親睦、融和、交流を図るとともに、永平寺町のイメージアップと観光振興による地域の活性化を図ることとしています。成果として、来場者二万人、灯籠申し込みは全国四十七都道府県、町内宿泊者百九十三名。二十三回目開催となり、全国に浸透し目的に対し、十分な成果となっています。次年度は、実行委員会の反省点・意見等を考慮して行います。改善点としては、このイベントの魅力アップを全国に発信し、更なる集客増、誘客を図りながら、波及効果

をもたらすよう工夫すべきと考えています。

②産業フェアの目的は、農林漁業及び商工観光業の連携による相互の交流と研鑽を通じて活性化を図るとともに、町民や県内外の方々、観光客等に対して永平寺町の特色ある産業を紹介し、理解と親しみを深めていただき、魅力を広く発信することです。成果としては、来場者数五千五百人、四十五の企業・団体の参加です。特色ある技術・製品の展示、

永平寺町らしい体験会（ごま豆腐づくり・勾玉づくり・ハープ演奏等）実施、企業間で連携し、商品開発について話し合いがされました。会場の歴史資料館傘松閣の入館を通して、施設のすばらしさや永平寺町の歴史・文化に理解が深まりました。次年度（二十三年）も実施したいと考えています。改善点としては、町外へのアピールや集客数拡大、出店者数の増加等十分に検討します。



永平寺大燈籠流し



永平寺町産業フェア（10月23～24日）

平成二十三年度

どうなる予算編成

問 次年度予算編成の考え方は。

答 合併して五年が経過し、非常に着実な進展が見られます。これからも町民の方々が、地域を愛し、地域を皆で見守り、皆で助け合う町にしたい。生活水準の高い町づくり・地域力の高いまちづくりの構築を図りたい。その施策として、道路整備・産業の活性化・農業振興・教育・子育て支援・健康づくりの増進等

を図りながら、質の高い永平寺町を創っていききたい。

必要な個人情報開示

問 地域力アップの為（地域福祉の向上）には必要な個人情報開示が必要と考えるが、現況と開示範囲と手続きについて。

答 民生委員等が必要な情報開示は行われています。

永平寺町個人情報保護条例により、個人情報保護は保護されています。

います。公益上特に必要性があり、開示請求に正当な目的がある場合は、個人情報保護審査会の認により開示できます。

健康福祉施設

（永平寺温泉）の今後の進捗状況は

問 温泉を利用した健康福祉施設建設は議会の承認を得ており、計画に沿った進捗状況か。

答 計画に沿って今後の事業を推進していききたいと思っています。

※ 教育問題は、紙面の都合上割合させていただきま（上坂）す。



**放課後児童クラブの
受け入れと施設は
万全か**

問 放課後児童クラブ当たり
の最大受け入れ可能人数
は何人でしょうか。

答 厚生労働省のガイドライ
ンで一クラブ当たり七十
人です。

問 四月から小学校四年生ま
で、受け入れすると、最
大受け入れ可能人数を超過す
るクラブがあると聞かれる。
その対応はどうするのですか。

答 松岡児童クラブが七十人
を超すと予想されます。
松岡クラブを分割して、翠荘
一階に、もう一つクラブを増
設します。

問 放課後児童クラブが、児
童館に、併設されている
ことで、一般の児童が児童館
を利用しにくいという問題も
あるのではないのでしょうか。

答 児童館に来館する子ども
が遊びの中に入りにくい
状況を作らないような配慮を
しており、どの子も、放課後
の過ごし方に差異が生じない
ように取り組んでいます。

問 松岡は小学校と翠荘間に
距離があるので、交通事
故等の危険性も高い。クラブ
の児童は、夏休みにプールも
利用できないので、クラブを
小学校の近くに移動する事は
できないのでしょうか。

答 小学校の空き教室とかい
ろいろの考えていますが、
それぞれの事情があり、翠荘
の中で別の部屋を確保しまし
た。



松岡放課後児童クラブ

**永平寺線跡地の
遊歩道整備の
進捗は**

問 永平寺線跡地の遊歩道整
備工事の進捗状況は。

答 全区間を六つに分けて三
十二年度は、永平寺口駅
から京善橋までの二千七百メ
ートルを年度末までに舗装を
する。

問 完全に舗装整備すると、
過去に電車が走っていた
名残りがなくなるので、その
事実を一部再現してほしいで
す。また、沿線には休耕地や
空き民家が目についた。それ
らを利用して、休日農業や農
業を希望する若者に提供する
ような拡大策は考えられない
のでしょうか。

答 一部線路等を復元して、
旧京福線が走っていたと
いう趣のある工事を施工する
予定です。
休耕地を利用するには地権
者の同意、農家組合との調整、
耕作放棄地等条件の悪い農地
があり、安易に耕作できません。
土地及び空き民家の利用
については、永平寺線跡地利

用活性化協議会など地元の委
員と相談して検討します。



永平寺線跡地ウォーキング

**町職員(管理職)の
登用は町民本位か**

問 管理職(課長)は一般職
からの登用と思われる。

答 現場を熟知した人を登用する
ことで、現場の問題点、対応方
など状況判断も早くて確な対
応ができると思う。専門職か
らの登用も視野に入れて、能
力重視の人事をお願いしたい。

答 昇任試験の合格者で、能
力、資質、将来性を勘案

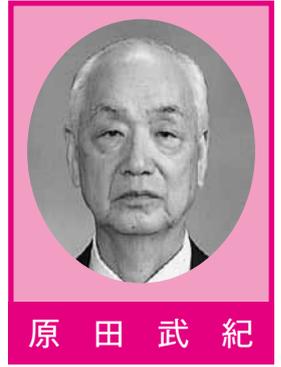
して総合的な評価で登用して
います。

問 例えば、福祉保健課の課
長は保健士または介護士
であれば、完全に現場を理解
している。子育て支援課の課
長も、お母さんと子どもの一
番の理解者である保育士が適
任かと思えます。

答 大変貴重な、大事な意見
を聞き、これからは新し
い形で専門的な人がなること
も一つの考え方とあります。
的確に配置できるかという
難しい問題もありますが、努
めていきます。

※ 他に「門前地区のカラ
ー舗装と統一した町並み工
事の進捗について」・「住民
本位の○○人委員会の新
設」を質問した。
(長岡)

(11) 永平寺町議会だより



「松岡公園整備事業」
（総事業費約三億円）は、
計画を縮小すべき

問 標題の事業については、平成二十一年五月に「松岡公園整備基本構想図」によ

り、一度、概略説明を受けている。国の都市公園整備事業は、事業費二・五億円以上が国庫補助（二分の一）の採択要件で、総事業費約三億円十年間かけて整備したい旨の内容であった。この事業はその後どうなったのか。

答 平成二十二年十一月に、国へ事業採択の計画申請書を提出しました。国庫補助の要請が承認されれば、平成二十三年四月以降に内示がきます。

問 総事業費が十年間で三億円とすると単年度平均三千万円となる。その半額が町負担なら、年間一千五百万円



松岡公園

の財政負担が十年間続くことになる。町負担分に合併特例債（返済は三割程度で良い合併特典の借金）を活用できないのか。できないとすれば事業縮小も検討すべきと思うが。

答 松岡公園は昭和二十六年に整備されましたが、福寿園の跡地も含めて非常に傷んでいます。また、小中学校の裏山的性格もあるので、野外活動や運動クラブ活動等で、大いに活用していただきたい。

現計画では、総事業費は二・五億円、まず、来年度からの五年間を第一期工事として、約一億六千万円以内で松岡福寿園跡地を中心に、松岡小学

校側の道路と松岡中学校側の道路の一体化と、山頂駐車場の整備を考えています。また、毎年の町の財政負担分には合併特例債を活用できると考えています。

町の同時通報用「防災行政無線」導入整備は「防災ラジオ」の活用等、一考を要す

問 「全国瞬時警報システム」は地震や津波、大規模テ

ロ、航空やミサイル攻撃等の国家的緊急情報を、通信衛星を用いて国の消防庁から直接市町村に発信するシステムで、最終目的は市町村の同報系防災行政無線等を自動的に起動させて、住民個々に「緊急避難情報」を瞬時に伝達することにある。そのため各市町村は、その整備を急いでいて本町も例外ではない。

しかし、その整備は屋外拡声スピーカー一基当り、五百万円以上と言われている、集落毎に一基ずつ整備するとしても、町の財政負担は億単位となる。

そこで私は今回、鯖江市が

今年度導入する「防災ラジオ」方式の採用検討を提案する。この防災ラジオは、電源がOFFだったり、ラジオ番組を視聴中でも、緊急時には強制的に災害情報が流れる仕組みで、被害状況や避難所、炊き出しの場所等、細かな情報まで受信でき、価格は一台五千円程度である。費用対効果を考えてと非常に有効であると思うので、各戸配備等の検討をお願いしたい。

答 町全体の防災行政無線の基本計画と、今まで未整備であった旧松岡町地区における無線整備の計画書を現在策定中で、今年度中にできる予定です。財源の問題もありませんから、FMラジオ等の活用も含めて本町の地域性に合った効率の良い機能を持ったシステムを選定していきたいと思えます。



防災無線



松川正樹

温泉問題を考える会を開いて 痛烈に感じたこと

問 今、私たち七人の有志議員で温泉問題を考える会を町内のあちこちで開いています。非常に率直な生の声をたくさん頂いています。今、所、参加者百余名の方々の十九九%が温泉に反対です。行政側と住民との大きな「ズレ」がはつきりしました。町長らの答弁では、いろいろな所で説明会を開いて了解を得ているとのことですが、現実はいくら違います。事態は深刻です。反対を通り越して住民は怒っています。反対の署名運動をすべしは、まだ優しい方で、住民投票まで持ち込むべきだ、反対の旗を立ててデモをすべしという意見すら少なくありません。「町は説明不足だ」「せめてアンケート調査

をして！」と本当に悲痛な叫びです。「そもそも行政は温泉サービス事業に手を出してはいけないもの。その能力も義務もない」という識者の意見も印象的でした。これまでも私は、多くの住民の心配、怒りの声を具体的に説明してまいりましたが、行政は一度足を止めて、これらの生の声に真摯に対応しないと完全に住民から見放されること必至です。冷静に判断してください。

答 直接住民に温泉整備に限って説明会を開いたというところはありますが、議会や地域振興研究会（議院内）、温泉特別委員会らで相当の説明をしています。議会は住民の代表です。行政が手を出すべきでないとのことですが、これはあくまでもホテルとか旅館とかの温泉事業ではありません。健康づくり、介護予防、余暇活用らの福祉サービス事業です。

財政負担でも二十年間で一億円強ですが、一年で五百万円強です。全く懸念は要りません。



温泉意見交換会

問 町長の立場からすると、私どもの反対理由を一つ一つ潰していくことですが、私どもは、何度でも集会という住民の場を持ち帰り、町長の説明に対する意見を聞くことができず、やっていきます。行政もできる限り、より直接的に今言ったようなお話をされないと住民は納得しませんよ。

答 いろいろな意見があることは当然で、それぞれ丁寧に説明しながら、ご理解を頂きながら全町民の総意となるような温泉施設をつくっていきたいというのが基本的スタンスです。

本当のまちづくりには 一〇〇人委員会が 不可欠

問 これは、私の若い時から
の持論です。一〇〇人委
員会は、多くの住民の意見を
町政に積極的に取り入れても
らいたいということもありま
すが、それ以上に意義深いの
は住民と行政の協働によるま
ちづくりということですか。委
員は公募が基本です。県内
ですでに実行している市町は
ありますが、先日、滋賀県の
愛荘町の成功例を伺ってきま
した。仕掛人は町長自身でし
た。何の資格も問わない公募
に住民が熱く応えたのでしょ
う。一四八名が集まりました。
この方々は、諮問委員会とは
違って、発言したこと提案し
たことを最後まで責任を持っ
て行動します。実践します。
いいことづくめの一〇〇人委
員会をぜひ我が町にもつくれ
ませんか。

答 多くの意見を聞くという
のは大事です。一〇〇人
委員会をつくるかどうかは別
にして、どういう形で町民が
行政に参加していくのがよい
のかは十分考えていきます。

※ 御陵北地区の牛舎による悪臭公害と福井県の家族力についても質問しました。
(松川)



愛荘町にて一〇〇人委員会について伺う



志比北小学校の
複式学級の
解消について

問 志比北小学校の現在と今後の（平成二十六年まで）各学年の児童数、教職員定数の標準に基づく複式学級編成の状況についてお伺いいたします。

答 各学年の児童数は次のとおりです。
 一年生：八人、二年生：六人、三年生：八人、四年生：七人、五年生：九人、六年生：七人。
 複式学級編成となるのは二・三年生、四・五年生で、町費で講師二人を派遣して各学年で授業し、複式学級を解消してあります。

平成二十三年の児童数は三十九人です。平成二十四年以降は少しずつ増加しますが、複式学級編成は解消されません。町費で講師を派遣して各

学年での授業を行います。

なお、二十四年度からは複式学級編成の基準が引き下げられます。隣り合う学年で、一年生を含む場合は六人以下（現在は八人以下）、それ以外は十四人以下（現在は十六人以下）となります。

問 講師の派遣等の「複式学級への対応」でなく、複式学級編成にならない、そして最適な学習が行える児童数に増やさなければなりません。具体的な方策、取り組みについてお示しください。

答 志比北地区の空き家の調査を行って、使えるのであれば、子供さんのいる家庭を志比北地区へ呼ぶことができなにか考えています。志比北地区の皆さんに空き家情報の提供をお願いしています。栃原地区からは四戸の空き家情報が報告されています。

地域の中で土地の提供の理解が得られれば宅地造成を今後考えていきたい。大規模の開発ではなく、小規模（十五〜二十戸）の宅地造成となります。

問 近隣の飯島、山鹿地区から志比北小学校へ通学し

ています。コミュニティバスのダイヤ改定、スクールバスの運行等の通学環境の改善も必要です。

答 飯島地区は、通学に合わせたコミュニティバスを運行しています。他の地区からの通学は、どのような方法が良いのか十分考えていきたいと考えます。

橋梁の長寿命化修繕
計画の実施について

問 平成二十一年七月に策定された、橋梁の「永平寺町長寿命化修繕計画」についてお伺いします。

答 損傷が軽微なうちに効率的、効果的な対策を講じる予防的修繕を行い、橋梁の修繕、架け替えに要する経費を削減するのが目的です。

修繕計画の対象は町が管理する橋長十五m以上の二十二の橋梁です。補修内容については走行安全性を高める橋面補修、伸縮継ぎ手の補修等です。

補修時期は平成二十三年度より社会資本整備総合交付金

事業の採択により、工事を行う予定です。

問 修繕計画の対象橋梁となつている浄法寺橋は一車線で多くの危険が存在します。安全な橋としての機能の見直しの必要性について、どのようにお考えをお尋ねします。

答 現在の浄法寺橋は幅員が狭く、車のすれ違いができない等で二車線化、歩道の設置による安全確保が重要な課題であると認識しています。設置には多額の費用と十分な検討を要することから、当面は危険回避のためドライバーへの注意喚起の看板設置等により対応します。

問 平成二十三年度から修繕の工事が行われます。地元の方々のご意見もお聞きし、修繕と合わせて改善もできないかを考慮して工事を進めていただきたい。

答 住民の皆様が安全な橋梁を確保するために、皆様のご意見を伺いながら維持、修繕の計画を進めていきます。

※ 産業建設常任委員会で、「対策内容と時期」の計画が提示されました。平成二十三年度に修繕工事が行われる橋梁は次のとおりです。（ ）は路線名
 観音橋（市野々二号線）
 浄法寺橋（飯島一号線）
 新領家橋（五領一―号線）
 修繕工事は単年度で完了しません。対策内容で修繕工事は順次行われます。



平成二十三年度にひび割れ注入工と断面修復工が行われる五領一―号線の新領家橋



酒井 要

障がいを持つ方の 作業所が 必要と思うが

問 障がいを持つ子どももの学習支援は、十分なされていないと思うが、卒業した後のことが親として大変心配をしている。永平寺町には授産施設、共同作業所がない。他市町にはあり、今後温浴施設の計画がありますので、障がい者が働ける場所を作ったらいと思うが。

答 町といたしまして新しい体系の対応に取り組みをしているところですが、現在永平寺町にはこの指定障がい福祉サービス事業はございません。就労サービス利用に当たっては近隣の事業所を利用している方ばかりであり、今はそこをお願いしているところですが、今のところ施設において定員制限によって利用で

きないことはありません。

問 今は他市町にお願いしているが、将来は町にも必要と思う。長い目で時間をかけ障がい団体にも話をし、皆さんに理解をもらうのに必要と思うが。

答 四年前から県から町に事務移譲された経緯もあり、町には施設はありませんので、今後いろいろと協議をしていきたいと思えます。

放課後児童クラブ について

問 今年初め、はじめによる不登校児童の親から相談があり、大変保護者が苦労している姿を見て心をいたためま

答 その後教育長、学校長、周辺の方の大変な努力により現在は不登校が解消したとの事、現在永平寺町内の小中学校の不登校は何件ぐらいか。

問 不登校問題につきましては次の機会に質問します。子どもの教育が順次上がっていく中で学童クラブに問題が起きています。親と指導員とのコミュニケーション、交流が少ない、そのため保護者から不平不満が出てくるのではないか。

答 保護者との交流が少ないのではとの指摘ですが、年次に保護者会を開いて、クラブの利用方法を保護者に説明。その中で保護者から意見等をお聴きしています。ク

ラブの運営にご理解を得られるよう対応してまいります。

問 年一回の保護者と会議は少ない、六ヶ月に一回ぐらい子どもの状況を伝えることも必要と思うが。また、児童は学業で四・五時間きっちり勉強して来て、学童クラブに来ますと開放感で相当指導員の手に追えないこともあると思う。だから保護者との対話が必要と思う。

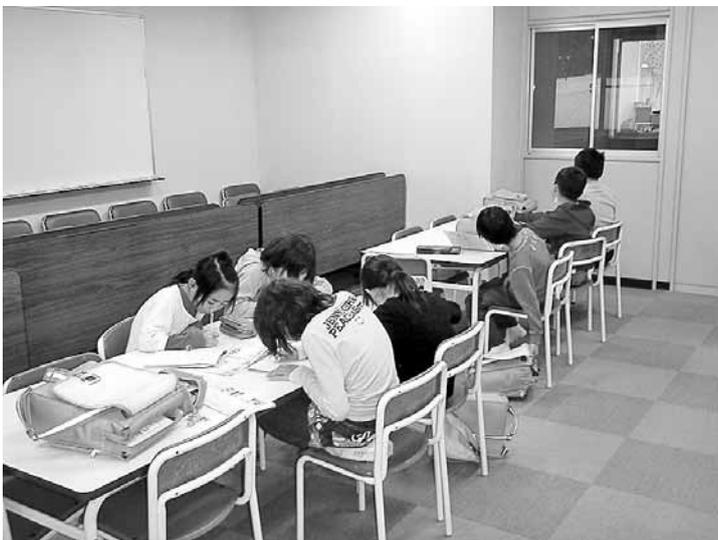
答 指導員の役割を念頭に置いて児童をお預かりして

おります。自由奔放とはいきませんが、基本的な生活習慣、危険行為等に気をくばりながら子どもの自主性に任せて見守っているのが現状です。今後保護者と密に連絡をとりながら解消に努めたいと思えます。

問 指導員同志のお互いのコミュニケーションもしっかり取り、大事な仕事だけに今後もよろしく指導をお願いしたい。



愛荘町ふれあい共同作業所



放課後児童クラブ (上志比)

(15) 永平寺町議会だより



上田 誠

子育ての町 永平寺に合った 保育体制の充実を

問 保育指針に、保育所は子どもが人間形成にとって重要な時期の大半を過ごす場、未来をつくり出す力の基礎を培う場であると記されている。愛され、認められることが安定につながり、先生のゆとりが子どもの安定につながる。児童と先生の基準は昭和二十八年頃に決められた最低基準。正規と嘱託先生の数や、仕事の違い、また、延長、0才児、障がい児などの特別保育があり、先生のゆとりがない状況である。処遇改善が必要でないか。

答 正規五十五名（内七名が産休育休）、嘱託五十七名。嘱託の担任は十名程、仕事の内容は同じであり、ローテーションで運営している。退職

者二十名で十五名採用（合併後）。近隣市町の状況を鑑み処遇の改善に努める。

問 小中学校では、校長、教頭、事務職員、用務員などフリーの先生がいるが、保育園には園長のみ、責任も同等。福井市など、大きい園では主任保育士がフリーであり事務職員の配置もなされている。また、曜日や時間制のパート職員もいる。ゆとりある状況が必要でないか。

答 園や先生に環境のいい所で仕事をさせていただき、気持ち悪い部分もあり、ご理解いただきたい。今後も十分考えてやっていく。



上志比幼稚園

町民の健康を守る 保健活動の充実を 目指して

問 社会状況が少子高齢化や食生活の変化、ライフサイクルの変化にともない、まちづくりの基本の一つとして、「健康で安全安心」がキーワードとなっている。国は「健康日本21」県は「元気な福井の健康づくり応援計画」を位置づけてきた。平成十四年に「健康増進法」が制定され、「守る」から「つくる」に変わった。保健活動の基本となる「保健計画」が必要。その計画の進捗状況は。

答 健康づくりは、個人の努力や個人の問題としてきたが、地域社会全体で推進することを基本と考えるに変わった。アンケート調査、庁内検討会、策定協議会で、課題や分野別のアクションプランなど、保健計画を策定中です。策定後の地域を巻き込んだ活動や、具体的なアクションの実施が必要、計画は。住民にわかりやすい標語にして、啓発促進運動や、具体的なアクションプランで、

地域を巻き込んだ活動を展開していく。

温泉施設計画は 町民の総意なのか

問 先般の選挙戦や、温泉問題を考える会での町民の意向は、財政面、他町村の例、世間の状況から反対の意見が多い。住民に説明をし、直接意見を聞く場が必要と考えるが。

答 町民の方々にあらゆる機会です説明してきた。今後

も方針、内容が決まり次第説明会を開催していきたい。

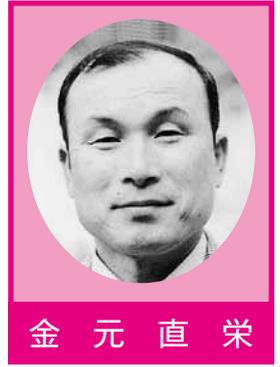
町民のための 施設利用の改善を 図っては

問 町内にある体育施設や図書館、文化施設の連休の対応（特に月曜休みと重なる日など）を改善すべきではないか。

答 要望などをふまえながら、改善を検討していく。



保健計画策定委員会



町に町営の障がい者
共同作業所を

問 障がい者の置かれている状況から、養護学校を卒業したあと「自立支援法」のもと、働く機会を探すことが

困難な状況や、遠方への通所や働く場がなくなる状況もあ

かっている。滋賀県愛荘町を視察したが、在宅障がい者の生きがいと社会参加や自立を目指すための支援を行う施設として、町が共同作業所を整備していた。運営は大変ですが、本町にも身近な町内に社会的自立を目指す作業所を、町として設けてはどうか。

答 元々障がい者関係は、県

の業務でしたが、平成十八年に町に事務移譲されています。町でも必要だと考えています。法人の事業所が手



愛荘町ふれあい共同作業所

ます。町にもできることがありますので、今後、十分検討していく必要があると思っています。

在宅でも頑張れる

介護支援を

問 国はさらに介護保険制度の改悪をねらっている。

マスコミ報道では、保険料や利用料の大幅な引き上げとサービスの利用制限を強化する

と

なっている。

結局、低所得者は施設にも入れず、一方、在宅では軽度

の要介護者を保険から除外したりと、周辺地域では安心して暮らすこともたいへんになる。同時に介護保険から追いつけられなくなった自治体の福祉事業に押しつけることにもなるが、町はどのように考えているか。

答 来年度、第五期介護保険計画を作り直す。新聞報道で見ると、二割負担や軽度者のサービス縮小が検討されているようです。

本町としても、繰り返し答弁の通り、町独自に福祉事業として、配色サービスやサロン事業等々、十項目程の事業を介護認定を受けていない人々も利用できるように、実施しています。町としても精いっぱいやっているつもりです。

また、新年度ではぜひ、ひとり暮らしや老々世帯等の実態調査も実施したいと考えています。

温泉施設整備、

今のやり方で進めて
よいか

問 旧松岡や永平寺地区では圧倒的に温泉整備への反対の声が強い。これだけ多くの住民が望んでいない施設を進めてしまうというのは、町民にとっても町政にとっても不幸ではないのか。このまま進めるのは町政不信の大きな原因になりかねない。

答 「町民が望まない温泉施設」との発言ですが、私どもは各界各層からぜひやってほしいという声もたくさん聞いています。町は行うべき行政サービスと位置づけています。

合併し町として、松岡にも永平寺、上志比にもいろんな課題や事業がありますが、そこを皆さんが考えることが大事だと思っています。

問 温泉が出るから開発しよ

うではなく、今からでも素直に住民の声に耳を傾けるべきです。町も上志比の議員も町内全体を見渡し、開発へ厳しい声のあることを素直に認めるべきです。

答 今後、温泉だけではないが、地域で抱えている課題や町で進めている事業、考えていることもあるので、公民館単位で開いて説明する機会を設けたいと思っています。



温泉意見交換会

(17) 永平寺町議会だより



滝波 登喜男

温泉福祉施設は 住民の理解を 得られていない

問 議員有志七名で、温泉問題を考える住民集会を松岡地区四回、永平寺地区一回開催し、九十九名のご参加をいただいた。住民からの主な意見は、「危惧していた。行政からの情報がないのはおかしい」「他市町で失敗しているのに、何故するのか理解できない」「いま一度、町の管理者は町民の声を聞いてほしい」「子や孫たちへの借金を増やすな」「反対意見をどこにぶつけられないの」などでした。また、集会最後に実施したアンケート調査では、九十二名中「賛成」はゼロ、「反対」「どちらか」というと反対」八十名、「わからない」が十二名という結果だった。これを聞いて町長はどう思われるか。

どういいう進め方で集会が行われたか分かりませんが、今まで町民の皆さんに十分申し上げてきましたし、新聞発表もしてきました。良質なお湯を使って、健康や介護予防などを目的にした行政サービスをしたというのが基本で、そのことを十分伝えていただく集会にしていただきたい。

答 どういう進め方で集会が行われたか分かりませんが、今まで町民の皆さんに十分申し上げてきましたし、新聞発表もしてきました。良質なお湯を使って、健康や介護予防などを目的にした行政サービスをしたというのが基本で、そのことを十分伝えていただく集会にしていただきたい。

問 参加者の多くが、町財政に大きな負担がかかる心配している。税収が伸びない中、合併支援や地方交付税は減少していく。大丈夫か。

答 景気が悪い中、税収は落ち込み地方交付税も悪くなります。しかし、国は地方に税収が減った分を臨時財政対策債で面倒を見てくれます。景気が上向くまで続くと思われませんが。

問 この温泉施設の必要性の問題ですが、目的に従った費用対効果について、直接的、間接的なものがあるが、どう考えているのか。

健康福祉施設の整備については、建設関係で年間五百万円の起債償還負担は大丈夫です。

答 温泉の効果を医療費に換算することはできないが、気持ちのいいお湯に入ると活力を増進させることで、町の活性化にもなると考えます。人も集まり交流も生まれ、活気が出てくると思います。



温泉意見交換会

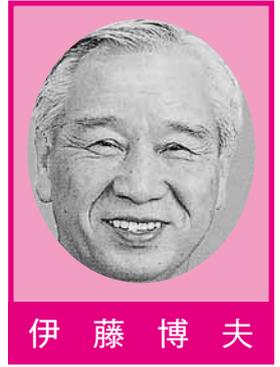
松岡公園整備事業は 最小限に

問 松岡公園整備計画は、旧福寿園跡地の活用、松平家の墓所の移転、古墳公園の整備、桜の名所の復活となっている。しかし、現在公園を訪れる人はほとんどいない。厳しい財政の中、公園の環境を保つための必要最小限の整備でいいのでは。

答 現状のままでは、人はこへ行きません。それは、非常に傷んでいることと、公園の機能を発揮していないからです。町民の大きな財産である公園を快適なものにしなければならぬ。小学校の裏山として、中学校の部活の練習場として、身近で親しみやすいものになりたいと思います。総事業費三億円のうち、一期工事として五年間で一億六千万円を見込んでいますが、厳しい設計と有利な財源確保を十分検討していきます。



松岡公園



伊藤 博夫

永平寺川のサケ・サクラマス遡上について

問 魚道の今後の計画は。

答 現在、東古市一ヶ所、諏訪間二ヶ所が完成し、遡上による産卵状況も確認しております。福井土木事務所より、今年度末までに諏訪間、寺本、京善の各地区に五ヶ所の整備計画をすると報告を頂いており、志比南小学校までサケやサクラマス等が遡上することを期待しており、子供達には自然環境の保全や生命の営みを学び地域の活性化にも繋がるものと期待をしております。

問 町としての今後の方針は。

答 十二月六日にNHKテレビの全国ニュースで放映されたように、環境保護や教

納税組合と租税教育について

問 納税組合の脱退届けはどのようにしているのか。

答 平成十五年に個人情報保護条例が制定され、個人を特定出来るような個人に関する情報を公開することが出来なくなりしました。しかし、組合長の趣旨に沿うようにするには、個人に係る課税、収納状況を組合長に開示する承諾書を組合員全員から取って頂く方法があります。また、組合員の脱退については、組合長を通じて町長に提出して頂くことが普通ですが、本人が直接税務課の窓口へ持参する場合、必ず組合長さんに脱退した旨の報告をするように指導をしております。

問 平成二十二年度の固定資産税の全期全納報償金廃止に伴う期別への変更と全納と期別の前年度との比較(件数と金額)。

答 前納された納税義務者は平成二十一年度は五千一五四件で、平成二十二年では四千二四二件、その前納率は六十六%から五十五%になりましたが、全ての納税義務者から致しますと一割となりますが、約二割の方が分納に変更されたこととなります。また、納付金額ですが、平成二十一年度が五億三、四五一万四千円、平成二十二年は、三億六、六四一萬八千円ということで五十九%から四十%になり、金額にいたしても約二割が分納に変更となりましたが、全期前納制度の廃止に伴う効果は、一千六八七万一千円で、これだけの節減が生まれました。

問 各地域の小学校で、財政や税の仕組みの租税教育をしているが、本町での取り組みは。

答 将来を担う児童に税を正しく理解していただき、広く納税者の方々にも税の知識と納税道義の高揚を図ることを目的に行うもので、税に関するポスター、作文及び標語を毎年募集し、福井税務署や県税事務所より数々の受賞をいただいております。また、授業においては六年生のカリキュラムに組み込まれており、先生に直接指導される場合と税務署から講師で来られ、出前授業を行っています。平成二十一年度は、御陵と志比南小学校の二校で、今年度は御陵小学校で北陸税理士会が租税教室を開催しております。

問 国の事業仕分けを見習い質問させて頂きます。平成二十一年度決算と平成二十二年度の予算の助成金、補助金等の総合計金額は。

答 合併協議会の過程で、協定書に盛り込まれた団体の数に約六十団体で、平成二十一年度決算では、約九千九百万円程度が支出しております。平成二十二年予算においては、一億六百万円程が予算計上されております。

問 平成二十三年度の当初予算編成については十月の課長会議において、予算編成の基本方針を説明し理解を頂いております。また、それぞれの所属の予算編成担当者会議において、平成二十三年度に当たっての予算の基本方針を説明いたしました。前年度と同額というような安易な考え方はなしに、各所属と各団体において改善すべき点を十分に精査して頂き、団体と協議の上、適正な額の要求を伺って頂くようにしております。

平成二十三年度の助成金、補助金等の執行率は

答 決算においての団体補助率。執行率は。決算においての団体補助率として執行率は分析しておりませんが、補助金、助成金、負担金の項目での執行率につきましては、九十四・三%であります。

問 平成二十三年度の補助金、助成金、交付金の予算において、どのような方針で査定するのか。

答 平成二十三年度の当初予算編成については十月の課長会議において、予算編成の基本方針を説明し理解を頂いております。また、それぞれの所属の予算編成担当者会議において、平成二十三年度に当たっての予算の基本方針を説明いたしました。前年度と同額というような安易な考え方はなしに、各所属と各団体において改善すべき点を十分に精査して頂き、団体と協議の上、適正な額の要求を伺って頂くようにしております。



平成22年
第6回

12月定例議会報告

議長 河合 永 充

皆様におかれましては平素より、永平寺町議会に対しまして、ご指導、ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

12月議会より、議員の一般質問予定を事前に全戸配布する取り組みをはじめました。私を除く全議員が一般質問に立ち、活発な議会となっています。町民の皆様は議会、議員に更なる関心を持っていただき、厳しく監視していただくことによって、行政に対して町民本位の議会になっていくものと確信しております。

また、1月末より2月上旬にかけて、健康福祉施設(永平寺温泉)意見交換会を町内8ヶ所で行っています。町の皆様と話し合い、意見をお聴きし、議会として、行政に反映させ、最善の議決ができるよう努めてまいります。

今後も、議会・議員が町民目線で活発に活動できる、議会を目指していきます。

平成22年第6回永平寺町議会定例会は、12月3日から15日までの13日間開催され、慎重に審議いたしました。

審議された内容は、次のとおりです。

尚、9月定例会において付託されました「平成21年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定」「平成21年度永平寺町上水道事業会計の決算認定」について、決算特別委員会において慎重審議をし、本定例会に審査報告が提出され認定されました。

第6回定例議会議案

- 平成21年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定
- 平成21年度永平寺町上水道事業会計の決算認定
- 平成22年度永平寺町一般会計補正予算
- 平成22年度永平寺町介護保険特別会計補正予算
- 平成22年度永平寺町簡易水道事業特別会計補正予算
- 平成22年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算
- 平成22年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算

- 認定
- 認定
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決
- 可決

- 平成22年度永平寺町上水道事業会計補正予算
- 地方財政の充実・強化を求める意見書採択
- 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出
- 米価の大暴落に歯止めをかけるための陳情
- 米価の大暴落に歯止めを求める意見書の提出
- 免税軽油制度の継続を求める陳情
- 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出

- 可決
- 採択
- 可決
- 採択
- 可決
- 採択
- 可決

予算特別委員会審査報告書

予算特別委員会委員長 齋藤 則 男

去る12月3日に開会した、平成22年度第6回永平寺町議会定例会本会議において、当委員会に付託されました、議案第52号から議案57号までの6議案について、12月10日に、予算特別委員会を開会し、慎重に審議し審査をいたしました。

その結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

歳入歳出総額、7,150万8千円を追加する、平成22年度永平寺町一般会計補正予算は、人事院勧告に関する給与改定等に伴う人件費の補正のほか、総務費で来春執行される、知事・県議会議員選挙にかかる本年度分の経費4,238千円、民生費では町社会福祉協議会が取り組む「小規模多機能型居宅介護施設」の整備に関する支援として31,650千円、衛生費では日本脳炎予防ワクチンの接種費の拡充として3,230千円及び非課税世帯等に対する新型インフルエンザワクチンの接種費用の軽減対策事業補助金2,174千円、土木費では、県が本町で実施した道路整備や河川整備に対する町の負担金58,974千円、教育費では、2名の方からの寄付金による図書購入費1,200千円、また今年の熊の出没による、児童生徒の登下校時の安全対策として、全児童生徒に、鈴の配布費用255千円が主なものであり、これらの歳入の財源として、県支出金、寄付金、繰越金を充当したものである。

特別会計補正予算5件については、一般会計と同様に、人事院勧告に関する給与改定等に伴う人件費の補

正のほか、介護保険特別会計では、介護認定件数の増による、調査員の報償費の増額、上水道事業会計では、県の河川改修工事に伴う配水管の布設替え工事費の増額補正が主なものであった。

審査中における質疑の主なものは、職員採用試験に関して「受験者数と合格者数について」「来年度の計画また専門職の採用等について」また「職員の昇任試験について」「職員の中途退職はあったか」等、また、介護保険関連として、町社会福祉協議会が取り組む小規模多機能型居宅介護施設について、「本町として初めての事業であり、採算性を含めた、今後について」や「施設の概要について」そして、これから計画される、第5次介護保険計画について「行政としての考えとともに早めに議会に示してほしいとの要望があった」インフルエンザワクチン接種費用に関連して「肺血球菌ワクチンの費用の助成等については」また、これから降雪、積雪期を迎えるための「町内の消雪施設の点検の状況について」、熊よけ用鈴を児童生徒に配布したことについて、「これが不要となったとき、回収をするのかそれとも貸与するのか」等、また「松岡中学校の電話交換機の整備について」の質疑や意見等があった。

上水道事業会計で、県の河川改修工事に伴う配水管の布設替え工事費について、「県の工事負担金が少ないのでは」との質疑があった。

以上、予算特別委員会の審査報告とします。

各委員会報告

総務常任委員会

委員長 伊藤 博夫

当委員会は十二月十三日、全委員出席のもと開催致しました。

協議内容

陳情の扱いでは、地方財政の充実・強化を求める陳情書を受け、同趣旨の意見書を国の関係機関に上げることが委員会より提案すると全会一致で決めました。

その他の協議(主なもの)

一、コンビニでの納付(町税・水道料) 扱いの取り組み状況は。

二、他県・市町村にある法人関係で、本町に仮事務所を設置している法人関係の賦課、徴収はされているのか。

三、永平寺町内(国道四一六号線)での道の駅構想はあるのか。

四、市荒川の関西電力の電源地域振興補助金は、平成二十一年度で廃止になるのか。

五、三地域の消防署の統廃合は考えているのか。

六、消防署から現場までの到着時間。上志比、浄法寺地区

まで三分四十四秒、松岡(上吉野、渡新田)・永平寺一部地区まで四分一秒。

全国平均(七・七分)

永平寺町平均(六分以内)



永平寺町消防本部

教育民生常任委員会

委員長 金元 直栄

十二月十四日、十二月定例会中の常任委員会を開催した。定例会議の中には、該当

議案がないこと(社会福祉協議会が計画し、今補正予算に計上されている。小規模多機能型居宅介護施設への補助約三千二百万円の事業について、全員協議会で社協から説明を受けた。集中審議を行い、

認識を深めたことから、当委員会では協議しなかった。)から、十一月中旬に常任委員会が行った視察研修を報告し、行政との意見交換をした。

その他の案件では、①児童クラブの指導のあり方と、保護者との懇談、さらに指導員の交流、研修への意見が出され、児童クラブのあり方が論議された。また、文科省が示す、学校空教室の利用という課題などが論議された。②学校で給食栄養士の出入りが多い。定着しない原因と、学校の対応。③サンサンホールや四季の森文化館の活用は、町内にもすばらしいアイデア

マンがいるはず。公募で幅広く人材を求め、活用の活性化を。④町の国保医療費大幅アップの原因など、町の対応問題もあったが、町保健師と懇談などしたい。等の意見が出され、論議された。

産業建設常任委員会

委員長 多田 憲治

当委員会は、十二月十四日に開催し提案されている議案について審議しました。

問 今回、定例議会の補正予算で審議しております、県営道路並びに、河川整備事業負担金の工事箇所別の金額明細は。

答 理事者側より多額の予算であり、次年度より確定金額ではないが、当初予算に計上する方針。

その他

現在着々、進められている中部縦貫自動車道の永平寺東インターから、国道三六四号線バイパスの構想案の審議、永平寺口駅周辺整備事業の今後の見通し、吉野地区の県道稲津松岡線バイパス工事の今後の工程また、町事業主体の

来年度から実施予定の、町道一〇〇号線(春日地区)の歩道整備に伴い大雨時の雨水対策、橋梁長寿命化事業として実施予定の観音橋、飯島の浄法寺橋、新領家橋についての方法等を協議しました。

また、下水道関係については昨年度、実施した下水道基本構想策定に基づき、志比浄化センター等の経年対策について検討策を審議しました。

意見書の採択

陳情第四号 米価の大暴落に歯止めをかけるための陳情。陳情第五号 免税軽油制度の継続を求める陳情についての扱いを協議し、国の関係機関に本町議会として対策を求める意見書を提出することを全会一致で決めました。

尚、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)の参加に反対する請願については、政府の基本方針も示しておらず、真に農業を守るための施策として違う方法も探ったらいふ意見もあり、TPPについては今後、十分精査しながら注意深く見守り、今定例会では継続審議としました。

小規模多機能型居宅介護施設



予算案審議
平成二十二年年度
一般会計・特別会計・
企業会計補正予算

総務課

職員採用試験、
昇任試験について

Q 職員採用試験、昇任試験の結果、及び今年の早期退職者についてお伺いします。

A 採用試験の一次試験の受験者は、一般職で五十二名、保育職で二十三名です。合格者は一般職で三名、保育職で二名です。

昇任試験は、課長、補佐級試験で十名が受験しました。まだ合格の名簿搭載はしておりません。

早期退職者は、保育職一名、消防職一名、組合出向職員一名です。

Q 専門的な知識を持った人の採用も来年の計画に入れてほしい。

A 専門職の管理職への登用は将来的には本町のレベルにおいても当然可能になるように考えています。

Q 採用試験で、町内、町外からの受験者の状況と、特徴的なことについてお伺いします。

A 町外からの受験者が多くなってきました。保育職では嘱託からの受験もありました。

Q 昇任試験の十名のうち課長級を受けたのは何名ですか。

A 課長級の受験者は六名で、そのうち二名が保育職です。

福祉健康課

小規模多機能型居宅介護事業所の事業内容は？
採算性は？

Q 小規模多機能型居宅介護事業所の採算性は、大変だといふのは聞いていますが、行政としてどう対応するのか。

本町の介護保険事業の一環として行うのですが、機能的な施設建設で町としてのようには考えるのですか。(例えば、事務所の位置、駐車場の確保等・・・)。

A 採算性は、一、二年目は赤字で、三年目に赤字解消する計画です。

事務所は、余り使わないというところで二階に置いていま

すが相談しながら進めます。駐車場スペースについては、送迎関係については社協で行いますので、駐車が必要なのは職員用で、現在のスペースで十分に間に合います。

Q 小学校区単位ぐらいにあるべき施設だということですが、現実的には置かれていない実態があります。行政としてどこに原因があると、お考えですか。

また、民間が参入しにくい状況ですが、その辺はどうお考えですか。

A デイサービスをふやした場合の費用負担が課題となり事業に慎重にならざるを得ない。五期の計画の中で検討する。

Q 健康施設を早くつくって今のやすらぎの郷を有効に使うことを強く思っています。有効に利用する検討をいつから始めるのですか、お伺いします。

A 健康福祉施設のワーキング会議の中でやすらぎの郷の利用について検討しています。

Q 補助金の中の内訳で特別対策事業補助金の五百四十万円は、どういったところに使

われるのか教えていただきました。

認知症の方が対象の施設ですが、対象者としてはどれくらいいらっしゃるんでしょうか。

A 準備経費の内訳につきましては机、車とか、また、職員研修の件費等です。認知症の方で、どれだけかというのは把握できていません。

認知症以外の方も対象で、小規模多機能の登録は二十五名です。デイサービスで最高十五人、泊まりが最高九名です。

新型インフルエンザ
ワクチン接種と、
感染予防について

Q 新型インフルエンザワクチン接種費用軽減対策事業の六十五才以上の五九八人は非課税保護世帯ですか。

肺炎球菌ワクチンはどれくらいの方が受けているのか。

A 新型インフルエンザワクチン接種で、六十五歳以上の方の助成千五百円は別として、非課税の方にまた助成をする事業です。

肺炎球菌ワクチン8月から町内で実施をします。十月末で百三十人ほどの方が接種されています。

Q 感染予防の周知、指導等にどう対応するのか。

A 町の広報紙の1、2ページで保健について掲載しています。その中で、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染予防対策を、必要時期に掲載しています。

感染情報については、県から町、各施設へ感染メールが入るシステムになっています

建設課

消雪装置の
リフレッシュ事業、
点検について

Q 消雪装置のリフレッシュ事業は志比堺だけですか。

また、町道の消雪装置の取水口箇所の点検、道路上のノズルの点検等の発注状況について、お伺いします。

A 国道四一六号線の東古市地係、稲津松岡線、松岡吉野地係でもリフレッシュ事業を行っています。町道の消雪装置点検の発注

はすべて全路線で完了しております。一部、点検の部材等が入らないため、若干おくれしている場所がありますが、近々に点検を終えることを確認しています。

学校教育課

クマよけ用鈴(ベル)は 児童に提供

Q クマよけ用鈴(ベル)ですが、これは消耗品ですが、これは児童に提供するのか、それとも学校で保管するのか、お聞きします。

A 児童に提供します。

備品購入費(ビジネスフォン) の増について

Q 「備品購入費(ビジネスフォン)の増」は、交換機の本体のみ入れ換えか、それとも全システムを入れかえるのですか。

A 松岡中学校の電話交換機は二十一年前のもので、何回も故障し修理をかさねてきました。主要部分の供給が不可能となりましたので、全システムを入れ替えます。

☆平成 22 年度 12 月 特別会計補正予算☆

単位：千円

款	当初予算額	補正前予算額	補正予算額	合計金額
国民健康保険事業特別会計	1,777,621	1,777,621	0	1,777,621
後期高齢者医療特別会計	187,929	188,082	0	188,082
老人保健事業特別会計	617	1,216	0	1,216
介護保険特別会計	1,485,102	1,488,495	226	1,488,721
簡易水道特別会計	176,366	183,553	0	183,553
下水道事業特別会計	709,027	711,101	△235	710,866
農業集落排水事業特別会計	208,656	208,656	1,720	210,376
歳出合計金額	4,545,318	4,558,724	1,711	4,560,435

☆平成 22 年度 12 月 特別会計補正予算事業内訳内容☆

単位：千円

介護保険特別会計	226	事業内容説明	
総務費・総務管理費・一般管理費		人事院勧告に伴う人件費の増(2名分)	655
・介護認定審査会費・認定調査等費		認定調査員報酬	500
諸支出金・償還金及び還付加算金・償還金		償還金	1
地域支援事業費・介護予防事業費・介護予防特定高齢者施策事業費		給与改定に伴う人件費の減(1名分)	△848
地域支援事業費・総合的支援事業費・総括支援事業費		給与改定に伴う人件費の減(1名分)	△82
簡易水道事業特別会計	0		
総務費・総務管理費・一般管理費		給与改定に伴う人件費の減(2名分)	△8,943
総務費・総務管理費・一般管理費		簡易水道基金積立金	8,943
下水道事業特別会計	△235		
総務費・総務管理費・一般管理費		給与改定に伴う人件費の減(1名分)	△154
下水道事業費・下水道維持管理費・特定管環境保全下水道維持管理費		給与改定に伴う人件費の減(1名分)	△208
下水道事業費・下水道建設費・公共下水道建設費		給与改定に伴う人件費の増(1名分)	127
農業集落排水事業特別会計	1,720		
総務費・総務費・一般管理費		給与改定に伴う人件費の増(2名分)	1,720

☆平成 22 年度 12 月 上水道事業会計補正予算☆

単位：千円

款	当初予算額	補正前予算額	補正予算額	合計金額
収益の支出(水道事業費用等)	178,065	178,065	979	179,044
資本的支出(建設改良・企業債)	65,971	65,971	7,684	73,655
歳出合計金額	244,036	244,036	8,663	252,699

☆上水道企業会計補正予算事業内容☆

【収益的支出】

単位：千円

款	項	目	事業内容説明	
水道事業費用	営業費用	総係費	給与改定に伴う人件費の増(5名分)	979

【資本的支出】

単位：千円

款	項	目	事業内容説明	
資本的支出	建設改良費	建設改良費	配水管布設替工事(吉野堺地係)	3,185
		事務費	給与改定に伴う人件費の増(1名分)	4,499

上水道課

配水管布設替工事の
県補償は？

Q 高速道路建設に伴う配水管の布設替工事で、減耗率を乗じて、あと残存価格に対しての補償しかないということですが、普通こういう工事というのは全額原因者負担が原則でないでしょうか。

A 公共事業の施行に伴う公共補償基準要項（昭和四十二年二月二十一日閣議決定）に基づき、減耗分を控除しての補償となります。

議会では、永平寺温泉について住民との意見交換会を開催中です。一月二十七日よりすでに四ヶ所を実施しましたが、二月七日（月）永平寺開発センター、二月十四日（月）ざおう荘、二月十五日（火）永平寺生活改善センター（吉波）でも予定しています。

ぜひ、ご出席ください。また、どうぞ重ねてお願いします。いずれも午後七時からです。

☆平成 22 年度一般会計 12 月補正予算☆

単位：千円

款	当初予算額	補正前予算額	補正予算額	合計金額
議会費	97,887	97,937	△1,032	96,905
総務費	1,028,582	1,185,339	29,646	1,214,985
民生費	2,303,173	2,315,015	2,164	2,317,179
衛生費	494,008	499,895	16,099	515,994
労働費	43,272	43,272	0	43,272
農林水産費	532,764	552,634	△12,915	539,719
商工費	167,152	182,626	10,042	192,668
土木費	1,027,598	1,111,904	41,199	1,153,103
消防費	320,575	325,171	1,817	326,988
教育費	1,219,385	1,334,967	△15,512	1,319,455
公債費	986,040	986,040	0	986,040
予備費	3,000	3,000	0	3,000
歳出合計金額	8,223,400	8,637,800	71,508	8,709,308

☆平成 22 年度一般会計 12 月補正予算事業内容☆

単位：千円

議会費	△1,032	商工費	10,042
給与改定に伴う減（2名分）	△1,032	給与改定に伴う増（6名分）	10,042
総務費	29,646	農林水産費	△12,915
職員採用試験負担金	152	町単土地改良事業（西野中）	△2,500
昇任試験負担金	71	県単土地改良事業（事業組み換え）	2,500
知事県議会議員選挙費	4,238	給与改定に伴う減（9名分）	△12,915
給与改定に伴う増（55名分）	25,185	土木費	41,199
民生費	2,164	県営道路整備事業負担金	58,974
介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金	26,250	県営河川整備事業負担金	5,600
介護施設等開設支援特別対策事業補助金	5,400	下水道事業特別会計繰出金（給与改定）	△235
介護保険会計事務費繰出金	1,155	給与改定に伴う減（9名分）	△23,140
介護保険会計地域支援事業繰出金	△123	消防費	1,817
給与改定に伴う減（68名分）	△30,518	給与改定に伴う増（37名分）	1,817
衛生費	16,099	教育費	△15,512
印刷製本費・医療材料費	2,419	熊よけ用鈴購入費	255
郵便料	93	上志比小バスケットゴール修繕費	252
予防接種事業委託料(702人分)	3,230	備品（図書）購入費(吉野小)	200
新型インフルエンザワクチン接種費用軽減対策事業	2,174	備品（ビジネスホン）購入費（松岡中）	525
給与改定に伴う増（12名分）	8,183	図書購入費（永平寺館）(400冊)	1,000
		給与改定に伴う減（51名分）	△17,744

人事院勧告による人件費関係 合計金額 △40,122 千円 (249名分)

人数のみ、町長、副町長・教育長、3名別

平成21年度一般会計決算書

歳入総額… 94億56,513千円 (前年比 107.6%)
 歳出総額… 89億63,571千円 (前年比 109.3%)
 歳入歳出差引額… 4億92,942千円
 繰越明許費繰越額… 73,700千円
 実質収支額… 4億19,242千円 (翌年度へ繰越すべき財源)

単位：千円

歳入			歳出		
項目	決算額	構成比	項目	決算額	構成比
町税	2,009,224	21.25	議会費	101,654	1.13
地方譲与税	88,346	0.93	総務費	1,546,818	17.26
利子割交付金	12,281	0.13	民生費	2,008,356	22.41
配当割交付金	3,592	0.04	衛生費	521,287	5.81
株式等譲渡所得割交付金	1,862	0.02	労働費	43,680	0.49
地方消費税交付金	173,452	1.83	農林水産費	522,944	5.88
自動車取得税交付金	25,214	0.27	商工費	193,858	2.16
地方交付特例税	27,774	0.29	土木費	1,221,506	13.63
地方交付税	3,778,175	39.95	消防費	417,756	4.66
交通安全対策特別交付金	3,004	0.03	教育費	1,404,494	15.67
分担金及び負担金	123,160	1.30	公債費	977,218	10.90
使用料及び手数料	88,595	0.94	予備費	0	0.00
国庫支出金	1,107,743	11.71			
県支出金	637,154	6.74			
財産収入	25,952	0.28			
寄付金	654	0.01			
繰入金	60,571	0.64			
繰越金	588,680	6.23			
諸収入	180,880	1.91			
町債	520,200	5.50			
歳入合計金額	9,456,513	100.00	歳出合計金額	8,963,571	100.00

平成21年度決算特別会計

単位：千円

会計名	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険事業特別会計	1,765,043	1,722,821	42,222
後期高齢者医療特別会計	185,539	185,185	354
老人保健事業特別会計	11,713	11,113	600
介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,468,542	1,465,614	2,928
介護保険特別会計(サービス事業)	6,092	5,507	585
簡易水道事業特別会計	375,528	360,526	15,002
土地開発事業特別会計	59,961	59,961	0
合計金額	3,872,418	3,810,727	61,691

平成21年度決算企業会計

単位：千円

会計名	歳入額	歳出額	差引額
上水道事業(収益的収入及び支出)	185,854	171,429	14,425
上水道事業(資本的収入及び支出)	35,217	98,596	△63,379
合計金額	221,071	270,025	△48,954

委員長 伊藤博夫
 副委員長 川治孝行
 委員 小畑登喜男
 滝波直栄
 金元直男
 斎藤則男
 長岡千恵子
 原田武紀
 川崎直文
 多田憲治
 上坂久則
 長谷川一治
 竹澤敏人
 松川善春
 渡辺善春
 酒井要

平成二十一年度決算審査報告

さらなる行財政改革の推進を

本年度の決算特別委員会は、平成二十一年度決算について監査委員の意見書、理事者の成果報告等をふまえ、現地視察を含め、延べ六回慎重に審査いたしました。

審査に当たっては議会の議決や法令に基づいて予算執行が公正、適正且つ効率的に行われ、この結果、予算に対する執行は正当なものと判断され、行は正當なものとして判断され、

決算を認定することに決しました。以下、決算審査の所見をご報告します。

平成二十一年度決算審査所見

景気低迷から自主財源である町税の減収が予想されることから、今後財源確保のため、更なる賦課徴収の強化、また、行財政改革により平成二十一年度の削減実績は、二億五千四五八万円であったが、各施設の歳入、歳出のバランスを

見て廃止等を含め具体的に取組むなど、更なる行財政改革の推進を求めます。

が、継続的にも慣例によることなく、業務内容の確認や委託先の見直しを行い十分な点検、確認をすること。

一、町税の徴収部門の努力は評価できるが、土地、家屋(航空写真)の実態調査による賦課の強化を図ること。
 二、歳入増加を目指すため、遊休地の売却に積極的に取り組むこと。

一、各所管で多数の委託料があるが、内容が、「主要な施策の成果表」の感じるが、新規事業への取り組みと継続事業である過年度の特色がわかるような内容に改善すること。

指摘事項

【全体】

一、入札差金を含め不用額が国のような緊急経済対策事業ができないか。

二、中期財政計画の第一次計画が平成二十二年で終わるが第二次中期計画を来年早々に提出していただきたい。

【総務課】

一、地域コミュニティバス利用者の少ない路線の見直し努力をしているのか。

二、必要な職場において、専門職を置くべきではないか。

三、希望の永平寺創造事業の目的と、この事業が政策や新年度予算に反映されているか。

四、パブリックコメント制度の

これまでの成果は。

【税務課】

一、納税相談件数と滞納者の年度別件数と金額は。

【監理課】

一、公有地の管理は表示板等を設置すべきでは。

【消防本部】

一、永平寺分署は六人体制であるが、緊急事態の場合において消防機器を十分に生かすべき、消防体制の見直し

をしていただきたい。

二、不用額が多いが、緊急の場合の消防機材を購入すべき。

【住民生活課】

一、景気後退下での定額給付金は町内で使われたか、内容と効果は。

二、住民基本台帳カードの交付率が悪いというが、職員の交付率はどうか。

三、【国民健康保険事業特別会計】国民健康保険基金繰り入れに対して、見通しの甘さがあつたのでは。

【福祉保健課】

一、介護従事者処遇改善臨時特例繰入金金の予定額は。

二、ほのほのやさしさ応援事業について、最初から要綱を作つて示すべき。

三、【介護保険特別会計】介護保険料について、福井市や

その他市町で九段階となつているが、本町は七段階であることから、生活実態を調査するなどして改善すべきでは。

【農林課】

一、中山間地域支払制度の事業内容の変更があつたのか。

二、永平寺生活改善センター等の老朽化に伴う現況把握と

修繕計画があるのか。

【建設課】

一、都市計画マスタープランについて、三地区が一体化したプランを調査検討し作成してほしい。

二、松岡公園費用対効果分析業務料、整備事業測量設計委託料の全容について、説明を。

【建設課Ⅱ生涯学習課】

一、松岡河川公園を指定管理にすることによって、維持管理が安くなりサービスも良くなるのか。

【上水道】

一、【簡易水道特別会計】全町において、計画的に漏水調査をしていただきたい。

【下水道課】

一、下水道基本業務委託料が平成二十一年度で実施済みだが、構想内容を早急に報告してほしい。

【子育て支援課】

一、幼児園の現場を嘱託員ではなく正職員での対応をしていただきたい、保育士および正職員の割合は、また、今後の計画は。

二、松岡西、なかよし、志比南の幼児園数が定員よりオー

バーしている原因は、また、近隣幼児園との調整を行いバランスの良い今後の割合計画を。

三、0歳児幼児を松岡東幼児園にも受け入れできる体制を。

【会計課】

一、一般会計、特別会計の運用利子を、一般会計の歳入で受けているが、別々に計上すべきではないか。

【学校教育課】

一、小学校の空き教室を児童クラブとして利用できないか。

二、教育委員会での意見交換、およびいじめ、不登校を未然に防ぐために行われた対策会議の協議内容の報告は。

【生涯学習課】

一、体育施設の町民利用率は、および町民は三ヶ月前に予約をしなければならぬことに対しての、行政の考えかたは。

二、体育施設の電気料が非常に多く計上されているが、使用料との比較は。

むすび

平成十八年度から取り組んできた行財政改革は、合併後の四年間で総額約十六億三千万円の削減効果があり、平成二十一年度のみ削減実績は約二億五千万円であつた。その主なものは四年間で人件費の抑制と公債費の抑制等の効果が上げられ、今後は合併当時から補助金、助成金等の見直しを含め各種事業の実施においても、町民の理解と協力を得て経費の縮減に努め、また、組織機構の見直し等は一丸となつて取り組むことが最重要課題であることを提示し、決算審査の所見とする。



住基ネット 自動交付機

1ch 行政チャンネル週間番組表

■放送期間 2011年2月12日(土)~2月16日(水)

時	2月12日(土)		2月13日(日)		2月14日(月)		2月15日(火)		2月16日(水)		時
8	00	11月29日第5回臨時会	00	一般質問(2日目午後②) 金元直栄	00	一般質問(1日目午後①) 長谷川治人 多田憲治 川治孝行 斎藤則男 渡辺善春	00	予算特別委員会	00	一般質問(2日目午前) 原田武紀 松川正樹	8
	39	文字告知放送									
9	00	第6回町長招集あいさつ	22	文字告知放送	53	文字告知放送	19	文字告知放送	49	文字告知放送	9
	36	文字告知放送									
10	00	一般質問(1日目午前) 竹澤一敏 小畑 傳 長谷川治人	00	一般質問(3日目) 滝波登喜男 伊藤博夫	00	一般質問(1日目午後②) 上坂久則 長岡千恵子	00	本会議	00	一般質問(2日目午後①) 川崎直文 酒井 要 上田 誠	10
11	47	文字告知放送	32	文字告知放送	40	文字告知放送	19	文字告知放送			11
12	00	一般質問(1日目午後①) 長谷川治人 多田憲治 川治孝行 斎藤則男 渡辺善春	00	予算特別委員会	00	一般質問(2日目午前) 原田武紀 松川正樹	00	11月29日第5回臨時会			12
							39	文字告知放送	14	文字告知放送	
13	53	文字告知放送	19	文字告知放送	49	文字告知放送	36	文字告知放送	00	一般質問(2日目午後②) 金元直栄	13
14	00	一般質問(1日目午後②) 上坂久則 長岡千恵子	00	本会議	00	一般質問(2日目午後①) 川崎直文 酒井 要 上田 誠	00	一般質問(1日目午前) 竹澤一敏 小畑 傳 長谷川治人	22	文字告知放送	14
15							00	一般質問(3日目) 滝波登喜男 伊藤博夫			
16	40	文字告知放送	19	文字告知放送	14	文字告知放送	47	文字告知放送	32	文字告知放送	16
17	00	一般質問(2日目午前) 原田武紀 松川正樹	00	11月29日第5回臨時会	00	一般質問(2日目午後②) 金元直栄	00	一般質問(1日目午後①) 長谷川治人 多田憲治 川治孝行 斎藤則男 渡辺善春	00	予算特別委員会	17
			39	文字告知放送							
			00	第6回町長招集あいさつ							
18	49	文字告知放送	36	文字告知放送	22	文字告知放送	53	文字告知放送	19	文字告知放送	18
19	00	一般質問(2日目午後①) 川崎直文 酒井 要 上田 誠	00	一般質問(1日目午前) 竹澤一敏 小畑 傳 長谷川治人	00	一般質問(3日目) 滝波登喜男 伊藤博夫	00	一般質問(1日目午後②) 上坂久則 長岡千恵子	00	本会議	19
	20										20
21	14	文字告知放送	47	文字告知放送	32	文字告知放送	40	文字告知放送	19	文字告知放送	21

平成23年 第1回永平寺町議会定例会開会

日程

3月 1日	10:00~	本会議
7日・8日・9日	10:00~	一般質問
10日・11日・14日	9:00~	予算特別委員会
17日	15:00~	本会議
18日	10:00~	本会議

場所

本庁役場3階 議場

※本会議と予算特別委員会が生中継されます。

※日程などは、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

総務常任委員会視察研修報告

委員長 伊藤 博夫

消防力の強化で 住民の安全安心に貢献

当委員会は、11月11日・12日の両日、岡山県内の津山市と京都府の舞鶴市に行政視察に行きました。

津山市では、住民の安全・安心を見据えた警防施策の充実および高度化に観点を置き、生命・身体・財産を保護するという消防の使命を、限られた財源の中、最少の経費によって、効率的かつ最大限に展開するための方策について、署所統廃合検討委員会において様々な角度から検討を実施したことの説明を受けました。

その例として、現状の課題解決のみに固執することなく、現在、国、地方自治体、救急医療県警機関に強く望まれ、その実現が非常に困難とされているドクターカーの運用を、福祉の向上を目指して、具体的施策として取り上げております。

また、署所統廃合の基本方針として、統廃合ではなく「統合」という言葉の語意「機能を高めるために二つ以上のものを合わせて一つのまとまりあるものにする」とに沿った考え方に徹し、統合によって消防力が強化され、住民の安全・安心に貢献できることを前

提としたことが報告されました。

本町においても参考として、早急なる対応が必要であります。

翌日は、**舞鶴市立「赤レンガ博物館」**を視察しました。視察目的は、永平寺口駅周辺整備計画に伴う東古市にある、元京福電鉄(株)のレンガ建ての変電所を解体するのか、再生出来るのか、多くのレンガの建造物が存在している建築物を視察したいということから、今後十分な議論をしてまいります。



津山圏域消防組合研修

産業建設常任委員会視察研修報告

委員長 多田 憲治

近く改訂される当町の 下水道統一料金の研究

合併時の新永平寺町誕生に取り決めがありました、旧三町村の下水道統一使用料金の期日も迫っており、当委員会(6人)は11月16日、岐阜県海津市に行政視察に参りました。

海津市は、岐阜県の最南端に位置し、平成17年3月に、海津町、平田町、南濃町の三町合併により新海津市が誕生し、人口、世帯数も永平寺町の2倍の市であり、合併時に最も安い海津町の使用料金に統一した。只、現在も下水道の未整備地区もあり、財政的にも厳しい事態で、議会においても下水道対策特別委員会を設置し、調査、研究を行い適切な事業推進を図っているところです。

全市町村においても、下水道特別会計は厳しい対応を迫られており、当町においても、下水道・集落排水会計の66%の起債償還額を一般会計より繰り入れし、予算を賅っておりますが、今後の経年による処理施設の対策等、下水道統一使用料金については、充分審議し決定しなければなりません。

さらなる永平寺門前の 発展を願って

当町において現在、永平寺門前にぎわい創出事業で門前商店街の整備を実施しているため、年間200万人の参拝客が訪れるという**千代保稻荷神社**が近くにあり、約200mの門前街を視察した。道路が狭く車が入れないので、両側の商店街の呼び込み、また、品物が観光客の両方の商店街に目に付き、賑わいのヒントを感じました。

また、当委員会の所轄ではありませんが、時間がありましたので、当町で計画している健康福祉施設建設(永平寺温泉)の研究も兼ね、年間50万人もの利用客がある海津温泉を視察しました。公設民営化で運営されており、支配人より施設の経営状況等をお聞きしました。今後の健康福祉施設建設、また、運営に参考にしたいと思いました。



岐阜県海津市研修

教育民生常任委員会視察研修報告

委員長 金元直栄

共同作業や町の健康づくり計画を視察してきました

当委員会は、11月17日・18日の両日、滋賀県愛荘町、豊郷町、福井県高浜町へ視察研修を実施しました。▶愛荘町では、地域福祉や配食サービス、障がい者の共同作業所、町づくりの考えや町づくり百人委員会の状況を▶豊郷町では、以前、全国的にも話題になった、米人建築家ポーリスにより設計された、旧豊郷小学校のその後の活用と、その苦勞を▶高浜町では、地域保健活動や保健計画について説明を受けた。

愛荘町では、高齢者対策として、日に2食、週5日の配食サービス（条件や一部負担有）を業者委託で実施していること。在宅での介護者に月5,000円の介護激励金を支給。デイサービスセンターと併設されている障がい者の自立や社会参加を支援する、町営のふれあい共同作業所が運営されていました。

豊郷町の旧豊郷小学校の多目的活用では、この建物をとりこわして新小学校を建てること、全国的にも報道され、町長リコール運動や行政訴訟を通じ、今では保存し、福祉・教育の複合施設として利用されています。20代で双方の住民運動でギクシャクした間に立ち、建物の活用を考え、まとめる担当者となり、たいへんな状況から今日に至っていることが説明された。よくぞ、若い町職員が中心になって話をまとめてきたことに感心しきりでした。

高浜町は、本町でも現在進めている保健計画づくりの学習にしようと視察したもので、若い保健師や管理栄養士が中心となり、福祉施設利用者と共に、公募で

のワークショップ参加者を集め、町民の健康づくり計画を作り推めているとのことでした。説明では、町民の健康づくりは単に福祉関係者だけの力ではなく、生涯学習や他の課にも協力を要請したことで、保健課だけでは考えられなかった、より豊かなものにできたこと。

これらに取り組むことで、数値目標や検診へのかかりなど、成果と課題も明確になってきていることが、いきいきと報告されました。

今回の視察は、若手職員が町の重要課題や計画づくりをまかされる中で、大きな役割が発揮されていること、何よりも説明された若手職員が生き生きとしている姿はたのしいものでした。



高浜町の若手職員の生き生きとした説明の様子

議会の情報を永平寺町のホームページで見ることができます

アドレスは <http://www.town.eiheiji.lg.jp> (永平寺町役場)

[住民サービス] → [行政情報・議会] → [議会からのお知らせ]

編集後記

温浴福祉施設（永平寺温泉）は、まだまだ、町民に説明されていないとアドバイザー業務委託料（財務・技術・法務等の専門的資料）の予算凍結議決が出され、否決されたものの、十二月定例議会においては、議会、町民にはすべて説明済みだとか、まだ、説明不足で理解が不十分のことと数名の議員が、町の将来を心配して理事者に対し回答を求めたことは、議会は町民の代弁者であり、町民総参加のまちづくりを願っているからであります。



今後については、理事者から提出されてくる、スケジュール等や新年度予算等において十分に熱い議論を交わし、源泉の温度が二度三度上昇するような納得していただける温浴福祉施設に造り上げてまいります。（伊藤 記）

議会広報特別委員会

委員長 松川 正樹
副委員長 長谷川 治人
委員 伊藤 博夫・小畑 傳
金元 直栄・上田 誠
河合 永充・川崎 直文
滝波 登喜男・長岡 千恵子
原田 武紀